

第6次 鯖江市男女共同参画プラン

計画期間 2025年度(令和7年度)～2029年度(令和11年度)

1 基本理念

SDGs目標5 ジェンダー平等を実現し、女性が活躍しやすいまちづくりの推進

『だれもが自分らしく ワクワクする未来へ！』

本プランでは、SDGs目標5 ジェンダー平等を実現し、女性が活躍しやすいまちづくりの推進 を基本理念とし、各種施策を実施・推進していきます。



本市では、鯖江市デジタル田園都市国家構想総合戦略において、横断的な取組として「持続可能な開発目標(SDGs)の推進」を掲げています。そのSDGs17の目標のうち、目標5 ジェンダー平等の実現、女性活躍推進が17すべての目標達成の礎となると考え、経済・社会・環境の3側面に好循環と相乗効果を生み出し、一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指します。

2 計画策定の趣旨と改定のポイント

策定の趣旨

男女が互いに人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、対等な評価を受けることができる男女共同参画社会の実現は、私たちが取り組むべき重要な社会課題です。このプランは、本市がものづくりのまちとして発展し、男女が共に働く土壌を形成した背景により、女性の就業率・労働力率・共働き率が全国トップクラスという特徴を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた、施策の方向性と具体策を明らかにするものです。また、鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略をはじめとする各計画を、「男女共同参画」という視点で横断的に捉えています。

令和6年度をもって、5年ごとに改定を行ってきた第5次計画の実施期間が終了するため、これまでの成果や課題、社会環境の変化を踏まえ、新たな計画を策定するものです。

改定のポイント

(1)「困難な問題を抱える女性支援計画」を位置づけ

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)に基づく「困難な問題を抱える女性支援計画」として位置づけます。

(2)ライフスタイルや価値観の変化などにより多様化した、個々の満足度に対応し、すべての人が心身ともに豊かで満たされた『ウェルビーイング』な社会を目指します。

(3) 継続して「女性が活躍しやすい社会」を目指すため、以下の項目に注力

- ① 男性理解や意識改革の推進と、女性の参画意欲をトスアップ(後押し)します。
- ② すべての人の柔軟な働き方を推奨し、職場と家庭の“両面から”の環境改善とワーク・ライフ・バランスを推進します。
- ③ 企業の意識醸成と制度整備の重要性に着目し、取り組みを促します。

3 計画の位置付け

(1) このプランは、「男女共同参画社会基本法第14条第3項」に規定する市町村男女共同参画計画、及び「鯖江市男女共同参画推進条例第9条」に規定する基本計画として位置付けられるもので、鯖江市男女共同参画推進条例、国、県の「男女共同参画基本計画」に基づき策定したものです。

(2) また、2015年に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「女性活躍推進計画」として位置付けます。

(3) さらに、2001年に制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下、「DV防止法」という)」に基づく「配偶者暴力防止および被害者保護のための基本計画」として位置づけます。

(4) また、2022年に制定された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(以下、「女性支援新法」という)」に基づく「困難な問題を抱える女性支援計画」として位置づけます。

第6次鯖江市男女共同参画プラン
(女性活躍推進計画)
(配偶者暴力防止対策基本計画)
(困難な問題を抱える女性支援計画)

4 計画の基本目標

男女共同参画社会の実現、女性が活躍しやすい社会を目指し、計画が目指す視点を施策展開につなげていくため、次の4項目を基本目標として掲げます。

- 基本目標1 女性があらゆる分野にいきいきと参画できる社会づくり
- 基本目標2 男女が共に活躍できる就業環境づくり
- 基本目標3 男女が共に担い、安心して暮らせる社会づくり
- 基本目標4 男女が共に参画するための意識づくり、人権・多様性の尊重

計画の体系

【基本理念】

SDGs目標5
ジェンダー平等を実現し、
女性が活躍しやすいまち
づくりの推進



【基本目標】

I

女性があらゆる分野に
いきいきと参画できる社会づくり

II

男女が共に活躍できる
就業環境づくり

III

男女が共に担い、
安心して暮らせる社会づくり

IV

男女が共に参画するための
意識づくり、人権・多様性の尊重

【重点施策】

1 社会の意識改革と環境づくり

2 固定的な役割分担意識の
認知と改革

1 多様な選択を可能にする
働き方改革の推進

2 行政・産業振興分野における
環境の整備

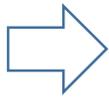
1 男女が共に活躍できる地域
づくりの推進

2 地域の力で住民が安心して
暮らせる環境

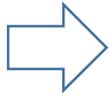
1 多様な選択を可能にする
教育・学習の充実

2 男女の人権の尊重と暴力防止

【基本施策】



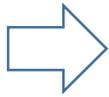
- ① 女性が活躍しやすい社会に向けた男性の意識改革
- ② 女性のエンパワーメント支援
- ③ 女性の創業および再チャレンジ支援
- ④ 生涯を通じた女性の健康支援



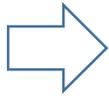
- ① 男性の家事・育児等家庭生活への参画
- ② 個性に応じたキャリア教育



- ① 男女の均等な雇用と多様な就業条件
- ② 企業に対するワーク・ライフ・バランス
- ③ 男女が共に働きやすい職場環境の整備



- ① 行政における男女共同参画
- ② 農林業におけるパートナーシップの確立
- ③ 商工自営業におけるパートナーシップの確立



- ① 家庭や地域における男女共同参画
- ② 男女が共に地域で活躍できる環境整備



- ① 子育て・介護支援等の充実
- ② 地域で支え合う福祉
- ③ 男女の特性や多様性のある視点を生かした地域防災・防犯



- ① 学校における共生教育
- ② 男女共同参画に関する調査研究・情報収集・提供
- ③ 多様性を認め合う共生社会の推進



- ① あらゆる暴力の根絶
- ② 男女の互いの人権や性に対する尊重

5 計画の推進のための指標

指標	2024年 現状値	2029年 目標値
基本目標Ⅰ 女性があらゆる分野にいきいきと参画できる社会づくり		
家庭における男女の平等感 (意識調査において『平等である』と回答した割合)	男: 40.8%	男: 50%
	女: 34.2%	女: 50%
女性が輝くまちの創造に満足している人の割合 (鯖江市政に関するアンケート調査)	71.5%	80%
アンコンシャス・バイアスの認知度 (意識調査において『知っている』と回答した割合)	4.7%	30%
審議会等における女性の登用率	35.3%	40%
基本目標Ⅱ 男女が共に活躍できる就業環境づくり		
職場における男女の平等感 (意識調査において『平等である』と回答した割合)	男: 32.2%	男: 40%
	女: 26.1%	女: 40%
ワーク・ライフ・バランスの認知度 (意識調査において『知っている』と回答した割合)	33.9%	50%
女性管理職の割合	(事業所) 22.4%	30%
	(市役所) 45.8%	50%
さばえ 38 組の登録者数	42 人	60 人
基本目標Ⅲ 男女が共に担い、安心して暮らせる社会づくり		
地域における男女の平等感 (意識調査において社会通念・しきたり・慣習が『平等である』と回答した割合)	男: 15.3%	男: 30%
	女: 6.2%	女: 30%
女性が参画するための取り組みをおこなった自治会の割合 (町内向け男女共同参画に関するアンケート調査)	15.6%	50%
子育て支援に満足している人の割合 (鯖江市政に関するアンケート調査)	55.6%	65%
放課後児童クラブ数 ※現状維持	35 箇所	35 箇所
基本目標Ⅳ 男女が共に参画するための意識づくり、人権・多様性の尊重		
学校教育における男女の平等感 (意識調査において『平等である』と回答した割合)	男: 58.8%	男: 70%
	女: 51.5%	女: 70%
メディアの内容や表現における男女の平等感 (意識調査において『平等である』と回答した割合)	男: 46.3%	男: 50%
	女: 35.8%	女: 50%
男女共同参画社会の認知度 (意識調査において『知っている』と回答した割合)	49.8%	60%